

---

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法  
に基づく行動計画

---

株式会社マインズ

作成日:平成 29 年 1 月 31 日

## 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

### 1.目的

働きやすくやりがいを感じることができる社風と女性も活躍できる雇用環境を整備することにより、仕事と生活を両立させることができるよう、次のように行動計画を策定する。

### 2.計画期間

平成 29 年 2 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日までの 2 年間

### 3.計画内容と行動施策

目標① 計画期間内に、育児休業の取得率を男女共に 90%以上にすること

#### 【対策】

- ・平成 29 年 2 月～ 育児休業の取得希望者を対象とした勉強会の実施(随時)
- ・平成 29 年 4 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を幹部会にて実施(毎年 4 月)

目標② 計画期間内に、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

#### 【対策】

- ・平成 29 年 4 月～ 経営会議にて検討
- ・平成 29 年 5 月～ 制度の導入、回覧板などによる社員への周知

目標③ 産前・産後休業や育児休業中の社員に向けての情報提供。

#### 【対策】

- ・平成 29 年 2 月～ 社員の具体的なニーズ調査
- ・平成 29 年 4 月～ 対象者のニーズに応じた情報提供を実施(社内報の作成・配布)

目標④ 管理職に占める女性労働者の割合を 25%以上にする。

#### 【課題】

管理職に占める女性労働者の割合が 20%と低い。

#### 【対策】

- ・平成 29 年 4 月～ 対象となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する
- ・平成 29 年 10 月～男女公正な昇進基準となっているかを検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。